

保 護 者 様

甲賀市立城山中学校
校 長 渡 辺 幸 寛

出席停止の届け出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザ等、下記の感染症については出席停止となります。病気が治癒し登校されるときには、受診された医療機関で所定の「罹患証明書」に記入の上、学校に提出していただくこととなっています。ただし、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症については、「罹患報告書（保護者記入）」を学校へ提出いただくことで、出席停止となります。

証明書及び罹患報告書は学校にありますので連絡いただきましたらお渡しします。学校のホームページからもダウンロードしていただけます。

【学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。】

感 染 症 名	学 校 を 休 ま せ る 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻 疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水 痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化 ^{かひか} する（カサブタになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症 感染性胃腸炎、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症マイ コプラズマ感染症、手足口病、伝染性軟属腫（水いぼ）ア タマジラミ、伝染性膿痂疹（とびひ）、ヘルパンギーナ など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

※ 症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。

※以下の書類をダウンロードしてご活用ください。

インフルエンザ、新型コロナウイルスに感染された方は、
こちらの報告書を提出してください。

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症のみの罹患報告書」

・・・保護者の方がご記入ください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患報告書

甲賀市立城山中学校 年 組 名前

* 疾病名 インフルエンザ _____ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症
※どちらかに○印をおつけください。

* 発症日 年 月 日 ()

*出席停止期間
年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）までの 日間

*受診日 年 月 日 ()

* 受診医療機関名

上記の通り報告します。 年 月 日

保護者名_____

マイコプラズマ肺炎、水ぼうそう、おたふくかぜ など
インフルエンザ、コロナ以外の感染症にかかれた方は、
こちらの証明書を使って、病院で記入してもらってください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の「罹患証明書」

・・・医療機関に提出し記入してもらってください。

罹 患 証 明 書

甲賀市立城山中学校 _____ 年 _____ 組 _____ 名前 _____

＊ 疾病名 (_____)

＊ 出席停止期間
_____ 年 _____ 月 _____ 日 () ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 () までの _____ 日間

上記の通り証明します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師氏名 _____